

イベント等の開催における感染防止対策について（お願い）

まちづくり学校では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、主催するイベント等においては「新しい生活様式*」に基づき、以下のような対策を講じて感染拡大防止に努めて参ります。

また、全ての皆様に安心してお過ごしいただけるよう、参加にあたりましては対策へのご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

《 私たちの取り組みと皆様へのお願い 》

- 参加者の中に感染者が出た場合には追跡調査ができるよう、イベント毎の名簿を作成します。また、参加は「感染症対策チェックリスト」に同意した方のみといたします。
- イベント終了後2週間以内に参加者が感染の疑いまたは発症した場合には、全参加者に対して濃厚接触の有無等を確認するとともに、管轄の保健所に報告し、指導に従います。また、参加者の皆様にも保健所からの聞き取りや指導にご協力いただきます。
- イベント等の当日、参加者の皆様には受付での体温測定にご協力いただきます。
- イベント等の当日、以下の事項に該当する方には参加をご遠慮いただきます。
 - ・体調がすぐれない場合（症状例：37.5度以上の発熱、頻繁な咳、息苦しさ、だるさなど）
 - ・同居家族や身近な知人等に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域等への渡航又はそうした方との濃厚接触がある場合
- 受付は短時間、非接触を心掛けます（参加費等はお釣りのないようご準備ください）。
- 手洗いの励行やアルコール等による手指消毒を行います。
- 多くの方が頻繁に触れる箇所（例：ドア、手すり、机など）の消毒を行います。
- 飲食物の提供はいたしませんので、水分補給等は各自でご用意ください。
- 他の参加者同士やスタッフ等との距離は極力2m以上を確保します。
- 飛沫防止のため、大きな声でのアナウンスを避け、パネルやスピーカー等で案内します。

* 「新しい生活様式」とは、厚生労働省発表の感染防止のための基本的行動指針。（以下、概要。詳細は別紙参照）

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

(4) 働き方の新しいスタイル